

経営改善アクションプランにおける各取組の進捗状況

取組項目	取組内容	担当部署	目標			進捗状況			
			項目	最終(R5)	R2年度	R2実績	達成状況	実施内容	自己評価・今後の方針
1-1 「野洲市職員能力向上のための基本方針」の推進	ア 政策形成研修等職員研修の充実	人事課	政策形成研修受講職員数	25人	25人	11人	未達	(内訳)現任2部研修11人 新型コロナ感染症の関係で研修の中止が相次いだ。	今後も職員の政策形成能力を育成するため、アフターコロナを見据えた必要な研修へ職員を派遣する。
	イ 職員提案制度や国・県の提案募集制度方式の活用促進	人事課・全課	職員提案件数	5件	2件	0件	未達	応募はなかった。	制度の周知をはかる。
		企画調整課 全課	国・県提案募集方式提案件数	1件	1件	3件	達成	地方分権に伴う提案募集方式によって、3件共同提案した結果、1件が措置された。	庁内への周知等を行い、更に他自治体の提案事項での共同提案等について各課へ働きかけを行い、制度の活用を促していく。
ウ 人事評価への反映	人事課	能力評価の「課題解決力」の評価点数が4以上の職員割合	30%	25%	30%	達成	能力評価対象者224人の内68人が評価点数4以上となった。	引続き公平な評価を実施する。	
1-2 各種データ等の活用による新たな政策形成の推進	① 庁内のデータ活用方針作成 ② 保有情報のオープンデータ化の推進 ③ 他機関の研修活用等による職員のデータ活用能力の向上	企画調整課 情報システム課 全課	研修受講職員数	5人	2人	5人	達成	基本方針を決定し、R2年度からサイトを立ち上げ運用を開始している。	庁内外への周知を図り、活用を促していく。
			オープンデータ掲載項目数	8件	5件	9件	達成		
1-3 政策形成過程への市民参加の方策検討	① 現状と課題の分析 ② 新たな手法の検討・実施	企画調整課	現状と課題の分析	課題分析	検討実施			総合計画の策定にあたり、市民の意見聴取の場として、ワールドカフェ形式でR2年9月に実施。11名の参加があった。	第2次総合計画の策定にあたり、総合戦略の推進や効果検証にあたり、外部評価委員会を組織し、様々な主体の参画を得る予定である。
			新たな手法の検討・実施	計2件	1件	1件	達成		
2-1 「野洲市職員能力向上のための基本方針」の推進	イ 時間外勤務の縮減に向けた取組み	人事課 全課	時間外勤務月45時間以上の職員数	17人	29人	23人	達成	時間外勤務が月100時間以上又は2～6月平均で80時間越えの職員に対し、産業医による面接指導を、また、月80時間越えの職員には、申出により面接指導を実施した。	働き方改革の中で、業務の抜本的な見直しや業務のスリム化・効率化等の見直しにより時間外勤務の縮減に向けた取り組みを行う。
	ウ 人事評価への反映	人事課	能力評価の「挑戦意識」の評価点数が4以上の職員割合	30%	25%	22%	未達	挑戦意識対象者431人の内95人が評価点数4以上となった。	引続き公平な評価を実施する。
2-2 施策・事業の改善につながる評価の実施	① 評価方法の検討・制度設計 ② 各課による評価の実施 ③ 対象事業抽出・見直しの方向性検討 ④ 各課による見直しの実施	行革推進室 関係課	評価の実施、評価に基づく施策・事業の改善	評価実施 事業改善	評価実施 事業改善	評価実施	達成	各所属から主要な1事業を評価した。	見直し等に繋がる踏み込んだ評価となるよう、運用方法を改善していく。
2-3 定型業務の効率化に向けたAIの導入検討、マニュアル作成の推進	① 定型業務の選別 ② AIが有効な業務の絞り込み、AI対象外業務のマニュアル作成推進 ③ ④⑤ 導入に向けた検討・実験・準備 ⑥ AIの本格導入 ⑦ 他分野へのAI導入検討	行革推進室 情報システム課 関係課	定型業務の選別	業務選別	業務選別	未実施	未達	AIについては、議事録作成支援システムの実証実験を実施した。定型業務の選別やマニュアル作成は、RPAの導入を見送ったため、着手に至らなかった。	AI・RPAの導入等による業務効率化を進めていくため、業務のマニュアル作成等に取り組んでいく。
			定型業務におけるマニュアル作成の推進	マニュアル作成	マニュアル作成	未実施	未達		
			AI導入業務の検討	AI導入検討	検討	実証実験	達成		
			AIの本格導入	AI導入	—	—	—		
			他分野へのAI導入検討	他分野導入	—	—	—		
3-1 財政指標のマネジメントの徹底	① 財政見通しの作成等による財政指標のマネジメントの実施 ② 財政状況の公表	財政課	経常収支比率	94%以下	95%以下	93.5%	達成	①令和3年度から7年度までの中期財政見通しを作成し公表した。 ②半期ごとの財政状況を公表し、決算状況についても広報誌により情報提供を行った。	予定通り進捗。 今後、将来に渡って安定した財政運営を進めるため、事業実施の年度間平準化を図りつつ、適正な経費算定による予算編成や効率的な予算執行等により財源確保に努めていく。
			実質公債費比率	18%以下	18%以下	8.5%	達成		
			財政調整基金残高	6億円以上	6億円以上	1,572百万円	達成		

取組項目	取組内容	担当部署	目標			進捗状況				
			項目	最終(R5)	R2年度	R2実績	達成状況	実施内容	自己評価・今後の方針	
3-2 厳しい財政状況に対する 共通認識をもった予算編 成の実施	ア スクラップ・アンド・ビルドの徹底	全課 財政課	スクラップ・アンド・ビルドの 視点からの事業見直し	事業見直し	事業見直し	予算編成方 針、留意事 項へ反映	達成	新規事業については、財源確保に努 めた。	事務事業評価や補助金等見直しの取 組みと併せて実施するため、企画調 整課と財政課で調整して進めてい く。	
	イ 国・県の交付金・補助金等の積極的活 用		国・県補助金等の積極的活用 国・県補助金等の縮小・廃止に あたっての事業見直し	事業見直し	事業見直し	予算編成方 針、留意事 項へ反映	達成	国・県の補助金等を積極的に活用 し、縮小・廃止にあたっては、事業 の見直しを行った。		
	ウ 過去の経緯や決算を踏まえた適切な 予算見積りの仕組みづくり		適切な予算見積りの仕組みづ くり	仕組み作り	仕組み作り	予算編成方 針、留意事 項へ反映	達成	決算や成果を踏まえたチェックを徹 底した。		
4-1 債権管理執行体制の強化 と債権管理条例の適正運 用	① 適正な賦課・徴収と債権管理 ② 債権管理に関する研修の実施 ③ 債権管理に関する専門家相談の実施 ④ 債権管理の現況・課題調査 ⑤ 課題解決策の検討・実施	関係課 納税推進課	市税収入率	97.45%	97.45%	96.60%	未達	庁内連携による効率的な債権回収を 実施している。 令和元年度に実施した債権の適正管 理のための状況把握調査(各所管課の 課題の洗い出しと今後の取り組み目 標)を踏まえ、債権所管課担当者との ヒアリングを実施した。	弁護士による専門的な相談体制を維 持し、困難案件の解決に努める。ま た、債権所管課における債権管理の 実務能力の向上のための支援と情報 連携の強化による債権回収の効率化 を進める。	
			保育所保育料収入率	95.84%	95.84%	94.12%	未達			
			学童保育所保育料収入率	97.46%	97.46%	97.23%	未達			
			給食費収入率	97.46%	97.46%	97.19%	未達			
4-2 新たな財源の検討	① 他市の事例調査等、新たな財源の検 討 ② 新たな財源の導入	企画調整課 行革推進室 関係課	新たな財源確保	計2件	—	—	—	都市計画税の課税が当初予定の令和 3年度から1年遅れることとなっ た。	広告事業やふるさと納税等、他の手 法の導入を検討している。	
4-3 使用料や手数料等の定期 的な見直し	① 見直しに関する方針の作成 ② コスト計算の実施 ③ 見直し案の作成 ④ 市民への周知 ⑤ 条例改正	行革推進室 財政課 関係課	使用料・手数料等の見直しに 関する方針の策定	方針策定	方針策定	未実施	未達	方針策定と見直し実施が遅れている が、R3年度に策定し、実施してい るところ。	共通した基準に基づいて見直しを行 い、適正な受益者負担を求めてい く。	
			見直し実施率	100%	100%	0%	未達			
5-2 補助金・交付金・負担金等 の定期的な見直し	① 見直しに関する方針の作成 ② 補助金等の調査の実施 ③ 見直し対象の抽出 ④ 見直しの実施	行革推進室 全課	見直し実施率	100%	100%	86.5%	未達	300万円以上の補助金等を対象として 見直し実施。(実績は補助金の金額 ベースでの実施率)	アクションプランの計画期間内に全 ての補助金等の見直しを実施する。	
6-1 個別施設計画の策定によ る計画的な維持管理	① 個別施設計画の策定・全体のマネジ メント ② 解体・集約化施設のスケジュール作成 ③ スケジュールに基づく解体・集約化の実施	行革推進室 関係課	個別施設計画策定率	100%	100%	100%	達成	全て作成済み	解体・集約化の進捗を管理してい く。 「公共施設のあり方」の目標達成に 向けて、更なる施設の集約化を検討 する。	
6-2 ネーミングライツの導入	① 事業者への制度の周知・活用促進	行革推進室 関係課	新規導入件数	計2件	—	—	—	R1年12月から文化ホールで実施。 (年額1,500,000円)	提案があれば適切に対応する。 多様な歳入の確保について検討す る。	
6-3 遊休資産の有効活用	① 遊休資産活用計画の作成 ② 活用計画に基づく売却や貸付の実施 ③ 必要に応じた計画の見直し	総務課	遊休資産の新規貸付・売却	計10件	2件	9件	達成	測量、鑑定等が完了している遊休資 産を順次処分。	継続して遊休資産を処分していく。	